

令和元年 8 月 16 日 14 時 00 分  
資料配布 近畿地方整備局

**国道 43 号の沿道環境改善のため、関係機関が連携して違反車両を取締り  
～8/19「尼崎地区ディーゼル車排ガススクリーンキャンペーン」の実施～**

国道 43 号において、「尼崎地区ディーゼル車排ガススクリーンキャンペーン」として、違反車両の取締りを下記のとおり、実施します。

記

○日時：令和元年 8 月 19 日(月) 10 時 00 分～12 時 00 分

○場所：兵庫県尼崎市西向島町 14-1 国道 43 号西向島計測所

○取締り内容：排気黒煙検査等の指導取締り  
特殊車両通行許可違反の指導取締り  
過積載違反等の指導取締り

＜取扱い＞ テレビ・ラジオ：取締り終了後  
新聞：取締り終了後

＜配布場所＞ 近畿建設記者クラブ  
大手前記者クラブ  
兵庫県政記者クラブ  
尼崎市政記者クラブ

＜問合せ先＞ 近畿地方整備局

道路部 計画調整課長 よしむら ひでじ 吉村 英二

課長補佐 もりたに しんや 森谷 信也

電話：06 - 6942 - 1141 (内線 4311)

06 - 6947 - 7440 (直通)

## 「尼崎地区ディーゼル車排ガスクリーンキャンペーン」の実施

近畿地方整備局  
近畿運輸局  
兵庫県警察本部

標記について、下記のとおり実施いたします。

### 記

1. 背景・目的 本キャンペーンは国道43号の大気環境が厳しい状況を鑑み、平成12年5月から沿道環境を改善する取り組みの一環として関係省庁が連携して行っている取締りです。
2. 日 時 令和元年 8月19日(月) 10時00分～12時00分  
【注】雨天の場合は中止  
当日8時30分時点の天候により判断します。  
「実施」、「中止」のお問い合わせは、兵庫国道事務所計画課  
(TEL: 078-331-4498)へ8時30分以降に  
お問い合わせください。
3. 場 所 兵庫県尼崎市西向島町14-1 国道43号西向島計量所
4. 検 査 項 目 特殊車両通行許可違反の指導取締り(近畿地方整備局関係)  
排気黒煙検査及び不正軽油検査等の指導取締り(近畿運輸局関係)  
積載違反等の指導取締り(兵庫県警察本部関係)
5. そ の 他 取材可
6. 実 施 結 果 後日資料配布します
7. 問い合わせ先

近畿地方整備局 道路部 計画調整課 課長 吉村  
電話 06-6942-1141 (内4311)

近畿運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課 課長 沢井  
電話 06-6949-6454

兵庫県警察本部 交通部 交通規制課・交通指導課  
電話 078-341-7441 (内5212) (内5121)